

県政さわやかタウンミーティング

平成25年2月5日

健康福祉部生活衛生局衛生課長

主催者	部局	健康福祉部	所属	生活衛生局衛生課
開催日時	平成25年01月23日（水） 14時～15時30分			
会場	下田総合庁舎（下田市）			
名称	県政さわやかタウンミーティング			
テーマ	食の安全推進のためのタウンミーティング			
開催目的	県の食の安全確保に向けた取組みを説明、情報提供するとともに、県民との意見交換を行い、相互理解を深める。			
参加者 ※主催者側の県職員の参加者は記入しない	一般消費者		12人 男 0人 女 12人	
対応者 ※県政タウンミーティング実施の手引の3に該当する者のみ記入	健康福祉部生活衛生局衛生課長 賀茂健康福祉センター衛生環境部長兼衛生薬務課長			
開 催 結 果 概 要				
開催方法 (方法・次第等概要)	1. 開会挨拶 2. 静岡県の食の安全確保に向けた取組みについての説明 (1) 「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」について (2) 食品の放射性物質検査について (3) BSE対策の見直しについて (4) 正しい食品表示のために 3. 意見交換 4. 閉会			
意見件数	0件（担当事業 0件、担当事業外 0件）		発言者数	4人
意見概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本産の農産物がスーパーで売られているが、大丈夫か心配です。 ・ 除染水が海に流入するので、魚が心配です。 ・ 県内で産地偽装されて販売されているような事がありますか。 ・ 小売店（直売所）で販売されている加工食品の表示は大丈夫でしょうか。 などの質問があった。 意見・要望は特になかった。			
施策への反映の方向性	今後も積極的に情報提供を行っていくとともに、意見交換を行い、施策に反映していく。			
企画運営担当	所属	健康福祉部生活衛生局衛生課	担当者	足立 聡
			電話	3708

【平成25年1月23日賀茂地区開催】会場から出た質問・意見に対する回答

分類	内容	回答
質問	1 福島県産のキュウリや宮城県産の米がスーパーで販売されています。また、福島県産のリンゴが送られてくるのですが、大丈夫かどうか心配です。	農畜水産物は、通常出荷3日前に検査され、基準値を超えて検出されれば出荷停止措置がなされますので、市場に流通しているものは心配ありません。(衛生課)
	2 除染水が海へ流入しますが、魚の回遊魚については大丈夫でしょうか？	福島県沖の魚で基準値を超えて検出されれば、その南北の県で採取された魚について検査されることとなります。基準値を超えず、安全が確認されたものが市場に流通することとなります。(衛生課)
	3 ハムなどの食肉製品に添加物が大量に使用されていないかどうか心配です。大丈夫でしょうか？	添加物である亜硝酸根には使用基準があり、それに基づいて製造されているかどうか県で検査しております。基準違反があれば回収命令、廃棄等の措置がとられます。(衛生課)
	4 品質表示基準について、どのぐらい見ているのでしょうか？	JAS法、景品表示法については見えておりますが、品質表示基準については細かいところまでは見えておりません。必要に応じてチェックしております。(県民生活課)
	5 県内で産地偽装表示されて販売されているような事はありますか？	偽装が発覚すれば公表されることとなりますが、県内ではありません。表示に関しては、昨年度の結果、お茶でいえば90数パーセントは適正な表示がなされています。(県民生活課)
	6 小売店(直売所)での加工食品の表示は大丈夫でしょうか？	昨年、集中的に調査しまして、今年も継続して調査しています。今年にはさらにパンフレットを作成し、小売店等に配布する予定です。(県民生活課)
	7 農業は基準がありますが、土壌を処理する(トリクロルピクリンを土壌に撒く)生産者があるようですが、これについては食品に影響があるのでしょうか？	クロルピクリンの食品中の残留基準値は現在設定されておりませんが、農作物へは残留しないとされています。残留していた場合は一律基準の0.01ppmが適用されます。(衛生課)